

2016年3月14日

京都府知事

山田 啓二 様

大津地裁による高浜原発3・4号機の運転差し止め決定をふまえ、
いまでぐ、再稼働反対の表明をしてください。

原発ゼロをめざす京都ネットワーク

共同代表世話人

京都地方労働組合総評議会 議長 梶川 憲
京都民主医療機関連合会 会長 尾崎 望
京都府商工団体連合会 会長 久保田 憲一
新日本婦人の会京都府本部 会長 森下 総子
京都母親連絡会 会長 吉田 文子
自由法曹団京都支部 幹事長 中村 和雄
日本科学者会議京都支部 代表幹事 宗川吉汪
連絡先；京都総評事務局

大津地方裁判所（山本善彦裁判長）は3月9日、滋賀県の住民が求めた仮処分申請で、関西電力高浜原子力発電所3・4号機の運転差し止めを認める決定を下しました。直ちに効力が発生するために、2基は判断が覆らない限り運転停止となります。

地裁は決定理由について、福島第一原発事故を踏まえた事故対策や緊急時の対応方法について危惧すべき点があり、津波対策や避難計画にも疑問が残るのに、関西電力は十分に説明していないこと、いったん事故が起きたときの環境破壊の範囲にも触れ、「単に発電の効率性をもって、これらの甚大な災禍と引き換えにすべき事情であるとはいひ難い」と指摘、新規制規準についても、「災禍の甚大さに真摯に向き合い、原因究明を徹底的に行うことが不可欠」で、この点に意を払わぬのが関電や原子力規制委員会の姿勢であれば、新規制基準策定への姿勢に「非常に不安を覚える」と指摘、避難計画についても、国家主導での具体化が必要であり、避難計画をも視野に入れた幅広い規制規準が早急に必要で、「過酷事故を経た現時点においては、信義則上の義務が国家に発生している」と断じており、住民の声を認め、関西電力と政府の基本姿勢を指弾した画期的決定です。

関西電力は、抗告を断念し、事故の処理と住民への説明に徹し、再稼働は断念するべきです。

政府の責任も重大です。この間、再稼働作業中に相次いだ事故で4号機が緊急停止した上で、新規制基準に適合との判断を下してきた規制委員会の責任が問われ、新規制基準が信用できないものであることが明らかになっていました。安倍政権は即時再稼働を中止すべきです。

今回、大津地裁の判断が出された上で、以下の点について、緊急に対応いただきたく要請いたします。

記

一、 いますぐ、貴職および府内各自治体が、高浜原発の再稼働に反対の表明をおこなうとともに、政府および関電に働きかけること。

以上